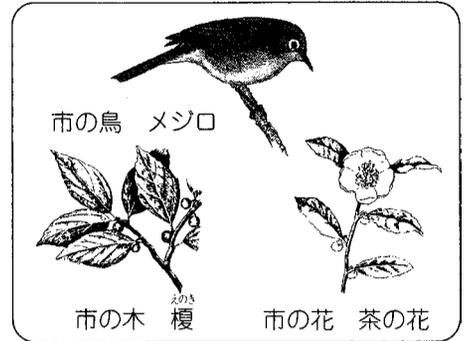


まがいたび



発行／武蔵村山市議会 〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1 ☎(042) 565-1111

ホームページ <http://www.city.musashimurayama.tokyo.jp/>
メールアドレス gikai@city.musashimurayama.tokyo.jp

第4回定例会



おめでとう 次の世代を担う新成人



乳幼児医療費助成に関する 条例改正を可決

「かたくりの湯」の指定管理者決まる

旧第一老人福祉館が大南公園地区集会所として新たに開館

平成18年第4回定例会は、12月5日から12月22日まで18日間の会期で開かれました。

この定例会では、今回提出された市長提出議案14件、議員提出議案3件、選任1件、請願3件、陳情5件と継続審査となっていた陳情1件が、審議・審査されました。
また、19人の議員が79項目について一般質問を行いました。

22日(金)	20日(水)	19日(火)	18日(月)	14日(木)	13日(水)	12日(火)	11日(月)	8日(金)	5日(火)	28日(火)	24日(金)	21日(火)	17日(金)	9日(木)	8日(水)	30日(月)	24日(火)	23日(月)	20日(金)	18日(水)	16日(月)	10日(火)	6日(金)	6日(金)	4日(水)	
第4回市議会定例会本会議 (最終日)	厚生産業委員会 議会運営委員会 総務文教委員会 建設委員会 全員協議会	厚生産業委員会 議会運営委員会 総務文教委員会 建設委員会 全員協議会	建設委員会 総務文教委員会 議会運営委員会 厚生産業委員会	温泉活用まちづくり特別委員会 本会議(一般質問) 本会議(一般質問) 本会議(一般質問)	本会議(一般質問) 本会議(一般質問) 本会議(一般質問)	本会議(一般質問) 本会議(一般質問) 本会議(一般質問)	本会議(一般質問) 本会議(一般質問) 本会議(一般質問)	第4回市議会定例会本会議 (初日)	第4回市議会定例会本会議	議会運営委員会 昭和田院組合議会定例会 瑞穂斎場組合議会定例会 議定例会	小平・村山・大和衛生組合 議定例会	小平・村山・大和衛生組合 理事会	湖南衛生組合議会第2回定例会	小平・村山・大和衛生組合 会	東京道路整備事業推進大会	厚生産業委員会行政視察	促進協議会第2委員会 三多摩上下水及び道路建設 促進協議会第3委員会	三多摩上下水及び道路建設 促進協議会第3委員会 三多摩上下水及び道路建設 促進協議会第2委員会	議定例会 東京都市収益事業組合第2 回定例会	議会報編集委員会 東京都市収益事業組合第2 回定例会	議会報編集委員会 東京都市収益事業組合第2 回定例会	議会報編集委員会 東京都市収益事業組合第2 回定例会	議会報編集委員会 東京都市収益事業組合第2 回定例会	小平・村山・大和衛生組合 会計監査	小平・村山・大和衛生組合 会計監査	建設委員会行政視察

議会日誌

学校教育と

いじめについて



田代 芳久 (新政会)

問 ①平成15年度、16年度、17年度の各小・中学校の不登校はそれぞれ何名か。また、いじめの報告が何件か何う。②いじめに対し調査したのか。また、対応はどのようにしたのか何う。

答 ①文部科学省の調査に報告した不登校児童・生徒数は、平成15年度に小学校8名、中学校67名、平成16年度に小学校13名、中学校59名、平成17年度に小学校13名、中学校81名となっている。同様に、いじめ発生件数は、平成15年度に小学校0件、中学校7件、平成16年度に小学校2件、中学校5件、平成17年度に小学校1件、中学校5件となっている。

②実態調査によると、発生件数は、小学校20件、中学校22件である。対応であるが、「いじめを許さない、見逃さない」というリーフレットを作成し、教職員、保護者に配布し、

早期発見と迅速な対応を呼びかけており、教育委員会としても機会をとらえ働きかけている。

問 《市所有の土地について》500㎡以下の土地が何か所あるか。また、その土地を売却し、有利子の借入金返済に充当する考えはないか何う。

答 普通財産に係る500㎡以下の土地は、現在12か所となっており、そのほとんどが地形・場所等の関係から売り払いに適さない土地である。

問 《消防団員の出動手当について》①市民の生命、財産を守っていただいている消防団員の出動手当を見直す考えはないか何う。②何年前に改定されたか。また、26市の現状と我が市の水準を何う。

答 本市における消防団員の出動手当については、火災、警戒出動手当が2千200円、訓練出動手当は2千円となっている。改定の時期は平成4年であり、多摩26市中、火災出動手当が最下位、警戒出動手当が23位、訓練出動手当が25位となっている。額の見直しについては、今後、十分検討していきたい。

問 《市道の改修及び一方通行の解除について》①一般市道D第31号線(聖光三ツ藤保育園の東側)、主要市道第23号線(山王森児童館前)、主要市道第64号線(山王森公園より御嶽橋まで)の道路改修を早急にしてほしいと思うが、考えを何う。②主要市道第10号線の夜間10時以降の一方通行を解除し、市民の利便性を考えてほしいと思うが、考えを何う。

答 ①一般市道D第31号線は、平成19年度に延長約200mの区間を整備する予定である。また、主要市道第64号線は、平成19年度と20年度の2か年事業で、延長約240mの区間を整備する予定としている。主要市道第23号線については、今後検討していきたい。②東大和警察署に伺ったところ、当該交通規制について、年々その必要性が低くなってきている状況にあることから、規制の解除に向けて検討したいとのことである。

問 《農業まつりについて》①都市農政を推進する行政として、今回のまつりに対し市はどのような貢献をしたか何う。②防災無線を利用し、会場への集客に協力をすることが無

質問

初の答弁であり、この後の再質問等の詳細

理な理由を何う。①農業まつりに対する補助等を行い支援し、併せて農産物品評会の開催や当日の運営等に参画している。②市民への周知連絡等に関する一般放送は、「市政に関する特に重要な事項で、他に広報手段がないもの」と限定しており、放送日、時刻についても、原則として平日の午前8時としている。したがって、今回のような緊急の放送については、運用上難しい状況にあるので、ご理解願いたい。

市内の小・中学校でのいじめ問題について



波多野 征敏 (新政会)

問 ①市内小・中学校でのいじめ問題があつたのか何う。(平成16年度、17年度、18年度)②いじめを発生させない努力をどのようにしているか何う。③不登校の児童・生徒の数と原因を把握しているか何う。(平成16年度、17年度、18年度)

答 ①文部科学省の調査に報告したいじめの発生件数は、平成16年度に小学校2件、中学校5件、平成17年度に小学校1件、中学校5件となっている。平成18年度はいじめ実態調査による発生件数は、小学校20件、中学校22件である。②いじめ問題は、どこでも起こり得る問題であることから、「いじめを許さない、見逃さない」というリーフレットを作成し、教職員、保護者に配布し、早期発見と迅速な対応を呼びかけている。各学校に対しては、いじめ問題は人権問題であるとの認識をもって、全校体制で取り組むよう指導助言をしてきている。③不登校児童・生徒は、平成16年度に小学校13名、中学校59名、平成17年度に小学校13名、中学校81名となっている。平成18年度は、10月6日までで、小学校14名、中学校62名となっている。主たる原因は、怠学等本人自身にかかわる問題、対教師、友人、親などとの人間関係をめぐる問題等がある。

問 《市内循環バスについて》①大型店開店でバス路線が変更されるのか何う。②陳情等があつた神明通りのバス運行はどうなるのか何う。③ワンコイン(100円)バスの運行はできないか何う。

答 ①大規模商業施設が開店することに伴い、同施設の敷地内に交通プラザを設置し、循環バスの乗り入れを開始するなど、路線の一部変更を行ったところである。今回の見直しは、「武蔵村山病院」への2度乗り入れの解消のほか、交通プラザへの乗り入れを図るため、玉川上水駅から武蔵砂川駅間を運行する東ルート及び西ルートを見直したところである。②東西横断ルートについては、変更はしていない。③循環バスの運賃については、既設のバス路線と競合しており、競合路線の営業を阻害すること、また、循環バスの営業収入が減ることなどの事情により、対キロ運賃制を採用しているところであり、均一料金の採用には難しい面がある。平成19年度には市民等を交えた循環バスの検討組織を設け、新たなバス路線や料金体系について検討していきたいと考えている。

学校教育について



高山 泉 (新政会)

問 ①本市のいじめ問題についての現状を何う。②防犯カメラの利用状況について何う。

答 ①今回のいじめ問題を受け、各学校に対し、実態調査を行った。それによると、発生件数は小学校20件、中学校22件である。②校内における児童生徒の安全確保を図る目的で、平成18年1月から運用を開始したところである。校門に設置したインターホンで入校者を予め確認できること、映像録画記録の機能によって、たずらや事故の様子を確認し、解決に導くことができ、また、その抑止効果から設置は有効であるとの報告を受けている。今後も引き続き有効な活用に努めていく。

問 《総合体育館への市内循環バスの乗り入れ》①所期の目的どおり市内の公共施設を巡回すべきと思うが。②イベント時等、違法駐車が多く、近隣住民は大変迷惑をしている現状を市ではどう思ふか何う。

答 ①大規模商業施設が開店することに伴い、同施設の敷地内に交通プラザを設置し、循環バスの乗り入れを開始するなど、路線の一部変更を行ったところである。今回の見直しは「武蔵村山病院」への2度乗り入れの解消のほか、交通プラザへの乗り入れを図るため、玉川上水駅から武蔵砂川駅間を運行する東ルート及

び西ルートを見直したところである。総合体育館への乗り入れについては、市内循環バス検討協議会の報告とおり、乗り入れの必要性は少ないとの報告を受けたことから、今日に至っている。大規模商業施設の開店などによる交通環境の変化もあるので、平成19年度には検討組織を設け、新たなバス路線や料金体系等について検討していきたい。②利用者の多くは、自家用車で来館するため、各施設での大会等が重複した場合は、施設に設置された駐車場では、対応しきれないのが実情である。こうした実情を緩和するため、乗り合いの励行等、協力要請を行っている。また、教育委員会主催の事業等については、自家用車での来館を自粛してもらうよう周知し、近隣住民の方々には、できるだけ迷惑のかわからない対応を図っていききたい。

問 《道路の拡幅》一般市道E第118号線(下田医院以西)の幅員が1.82メートルと狭く、防災安全上危険であり、道路の拡幅をすべきと思うが、市の考えを何う。

答 当該道路の拡幅の必要性については、認識している。当該市道は建築基準法第42条第2項道路に指定されていることから、沿道地権者の理解と協力により対応したい。

問 《廃品回収への奨励金の増額》①過去5年間(平成13年度、14年度、15年度、16年度、17年度)の奨励金額の推移は。②市で処理した場合の経費は。③登録団体数は。

答 ①平成13年度の奨励金総額は81万2千355円で、平成14年度は64万7千496円、平成15年度は78万9千520円、平成16年度は72万3千698円、平成17年度は83万2千139円となっている。②廃品回収を登録団体が実施しない場合は、資源ごみの回収量が増えると考えられ、また、リサイクルセンターにおける分別作業量も増えることとなる。このことから、ごみ収集委託料に資源ごみの回収も含まれているので、算出については困難な状況である。③現在の資源回収奨励金登録団体数は、49団体である。

問 《市長の参加した広域連携サミ

一般

掲載されている内容は、通告に対する当細については、会議録等をご覧ください。

新青梅街道の拡幅について



比留間 市郎 (新政会)

問 地主、住民への説明会後の情報がないが、その後どうなっているのか。また、今後の見通しはどうか伺いたい。

答 当該道路は、今後10年間で優先的に整備すべき路線のひとつに位置づけられている。また、東京都より公表された「環境軸基本方針」に基づき、沿道の整備についても東京都及び関係市町において「環境軸形成ガイドライン」の策定が予定されているところである。市としても、東京都に対して拡幅の早期事業着手の要望を引き続き行っていきたいと考えている。

問 《都市計画道路立3・4・40号線について》峰地区の青梅街道信号から北側を買収してから10年くらい経過していると思うが、今後どうなるのか伺いたい。

答 立川都市計画道路3・4・40号

新青梅街道の交通環境とモノレールについて



川島 利男 (新政会)

問 大型店開店後の新青梅街道の交通環境とモノレール誘致活動の現況について伺う。

答 大規模商業施設開店後の新青梅街道に、交通渋滞が発生している現状については、認識しているところである。新青梅街道については、「多摩地域における都市計画道路の整備方針」でも、今後10年間で優先的に整備すべき路線として位置づけられている。東京都より公表された「環境軸基本方針」に基づき、沿道の整備についても東京都及び関係市町において「環境軸形成ガイドライン」の策定が予定されている。市としても、東京都に対して、拡幅の早期事業着手を働きかけるとともに、多摩都市モノレールの早期事業化を合わせて、引き続き要望していきたいと考えている。

問 《ごみ問題について》最近、他市からの粗大ごみと可燃ごみが、マシソン、アパートのごみ置き場に捨て置きが目立つ。市の対策を。



横田トンネルでのミニSLでえだらあーとフェスティバルにて

答 分別されないごみが集積場に出された場合は、ごみ排出方法等について、建物管理者への指導や利用者へチラシを配布するなど、その対応を図っているところである。不法投棄については、建物管理者より警察へ通報し、また、不法投棄者が判明しない場合、建物管理者が処分するよう指導している。

問 《市内の観光について》市で観光課をつくり、野山北・六道山公園かたくりの湯、また、みかん狩り、りんご狩り、手打ちうどんを宣伝できないのか伺う。

答 本市における観光資源のPRについては、市政情報コーナーやホームページ等で広くPRに努めている。また、ダイヤモンドシティ内に開設した情報館においても、かたくりの湯や、市内特産物等のPRに努めている。

問 《道路整備について》市道E第81号線の道路は、凹凸がひどく、夜道は危なくて歩けない状況である。また、雨が降るとわだちが雨水溝のようである。早急に路面舗装をお願いしたいが、市の考えを伺う。

答 当該道路の改修工事の必要性については認識しているところであり、今後実施計画の中で検討していきたいと考えている。

家庭内暴力(DV)の相談態勢について



須藤 博 (民主党)

問 主婦の20%はDVの被害者といわれているが、市の相談態勢について、①市民からの市と都への相談件数(平成15年度、16年度、17年度)。②そのうち別居が必要なほどの深刻な割合は。③一時避難所の整備状況は。④市として取り組みは。

答 ①市に対する相談件数については、平成15年度では23件、平成16年度では19件、平成17年度では56件、また、東京都が取り扱った相談件数については、平成15年度で3千935件、平成16年度で3千739件、平成17年度で3千623件となっている。②相談者の一時保護の割合は平成15年度で21.7%、平成16年度では15.7%、平成17年度では1.8%、東京都の一時保護の割合は、平成15年度が15.6%、平成16年度が16.2%、平成17年度が16.7%となっている。③緊急一時保護施設は都内に10か所設置されていることである。④市の取り組みについては、福祉事務所に婦人相談員を配置し、保護や援助を必要とする女性からの相談等に取り組んでいる。

問 《本市の教育改革について》本市は、いち早く2学期制と中学校選択性を取り入れるなど、改革への姿勢がみとれるが、教育目標の達成状況を伺う。

答 教育委員会の教育目標は、「互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間」「社会の一員として、社会に貢献しようとする人間」「自ら考え行動する、個性と想像力豊かな人間」の育成など、教育の目指す理想を示すものである。今後も、教育機関として実際の教育を行う学校などに対し、教育の成果を確かめながら、着実な教育活動が展開されるよう指導・助言していく。

問 《公共施設への扇風機設置でさらなる省エネを》教室に扇風機が設置されたが、扇風機はきめ細かな室

温調節ができ、冷暖房費の削減に有効だ。地球温暖化の防止が急務な折、市役所や学習施設にも導入できないか。

答 地球温暖化防止対策や燃料資源の有効活用を図る上で、省エネルギー対策を実施する必要性は十分認識している。公共施設への扇風機設置については、各施設の機能や構造等を加味した中で、今後、その効果等について研究したいと考えている。

問 《ごみ減量の進捗状況について》日出町の最終処分場の延命は至上命題だが、ごみ減量について、①非分別の時代と比較した減量化率(市民1人当たり)。②プラスチックごみの処理方法。③市の各種施設における回収と処理の方法。④市民1人当たり及び1世帯当たりのごみ処理経費。⑤減量化についての検討状況。

答 ①平成6年度当時と現在のごみ収集量を比較すると、平成6年度のごみ総排出量は2万3千519tで、市民1人あたりの年間排出量は305kgである。また、平成17年度のごみ総排出量は2万3千73tで、市民1人あたりの年間排出量は250kgで、市民1人当たりの年間排出量は55kgの減量



寒さもなんのその 元気な子どもたち つみき保育園にて

となっており、この減量化率は約18%である。②平成13年10月から容器包装リサイクル法に基づき、収集方式の変更を行うと共に、プラスチックごみ等の資源化を図ったところである。平成17年度のリサイクルセンターでのプラスチック等の資源ごみの処理量が5千432tで、再商品化を行った量は、5千282tで資源とならなかったごみ(残渣)が150tであり、小平・村山・大和衛生組合で焼却されている。③可燃ごみと不燃ごみに分類し、さらに不燃ごみは小分類して回収し、指定された収集日に事業系のごみとして処理している。雑誌、新聞紙、ダンボールは、毎月第1木曜日に所定の場所へ収集し、業者により処理している。④平成17年度の塵芥処理費9億3千824万6千円で、市民1人当たり1万3千741円、1世帯当たり3万4千796円となる。⑤平成17年7月に廃棄物減量等推進審議会からの答申を受け、平成18年に「武蔵村山市ごみ資源化等市民懇談会」を設置し、生ごみの減量と資源化について、現在まで2回の会議を開催し、検討を行っている。

小・中一貫教育と英語教育について



長井 孝雄 (公明党)

問 ①小・中一貫教育の取り組み状況は。②9年間を4・3・2に区分し児童・生徒の発達段階に応じたきめ細かな指導と一貫した教育を。③外国人と会話のできない英語教育をどう考えるか。④小学校1年から英会話になれる取り組みが必要であると思うか。

答 ①現在、武蔵村山市立小・中一貫校基本計画策定委員会を設置し、「武蔵村山市小・中一貫校基本計画」の策定に向け、調査・検討を進めているところである。②学習指導要領の範囲内で、現行の枠にとられず、柔軟に教育課程を編成し、きめ細かい指導を実現していきたいと考えている。9年間を4・3・2年の区切りでとらえることも考慮に入れて、現在、指導計画を作成している。③中学校の英語の授業や、小学校の英語活動において、ALTの活用を含めて、コミュニケーションを重視した指導を行うことが大切だと考えている。④現在、すべての小学校にALTを派遣し、1年生からゲームや歌などを取り入れて、英語に慣れ親しむ体験的な活動を行い、外国の文化や生活に興味・関心を持てるような指導を行っている。

問 《大型店の交通対策と市内の小商店対策について》①開店時の交通渋滞状況について今後の対応は。②大型店出店の直撃を受ける市内の小商店に最大の援助を。

答 ①地域の生活道路の安全と良好な生活環境の確保を図るため、ダイヤモンドシティに対し、交通警備員の配置や看板の設置について、再度、要望を行ったところである。今後においても、警察署及びダイヤモンドシティと協議をしていきたい。②地元商店会が共存していききたい。魅力のある個性的な商店づくりが重要である。新・元気をかせ商店街事

業や住宅リフォーム事業による地域商品券での対応など、引き続き実施していく。

問 《むさしの住宅跡地に集会所の設置を》近隣の住民から集会所設置の要望が出されているが、市の考えは。

答 むさしの住宅跡地の開発行為により、公園及び公共用地として土地を提供していただくことになっていく。このことから、⑨実施計画では、平成20年に建設を予定している。

問 《村山アエダラまつりについて》①まつり会場変更の経過と今後の会場の予定は。②市職員のボランティア参加の状況と今後は。③ねぶたの縁にむつ市との友好都市協定を検討しては。④まつり開催について今後の方向は。

答 ①次回の市民まつりについては、今回の開催結果を踏まえ、市民まつり実行委員会で協議し、決定することとなる。②市職員のボランティアについては、総勢101人が参加し大きな力となった。今後とも職員及び市民には、ボランティアとしての参加を呼びかけていきたい。③青森県むつ市には、デエダラボッチ山車の製作をお願いしたことが縁となり、実行委員会が大湊ネブタを視察した。また、市民まつりには、むつ市からおいでいただき、デエダラボッチの組み立てやパレードへの参加、物産の販売など協力をいただき、友好な関係が始まったところである。これを契機に引き続き友好関係を育てていきたいと考えている。④今回の市民まつりは、大勢の市民の協力や参加をいただき、盛大に開催することができた。実行委員会では、今回の開催結果を踏まえ、今後の方向性を検討し、より多くの市民の参加の下、郷土意識を高めた創造性のあるまつりを目指していきたいと考えている。

問 《日産跡地のその後について》①5者協の開催と内容について。②道路整備状況と計画について。③宗教学法人の買収した土地の経過と市に対する土地の提供について。

答 ①「日産自動車村山工場跡地利用協議会」については、宗教学法人から報告、立川市から武蔵砂川駅周辺地

区まちづくり方針(案)の報告並びに日産自動車(株)からカーミナル東京の報告を受けたところである。②東西道路1号西区間において、道路と橋梁の工事を進めているが、11月末現在、橋台部分の杭打ち込みがほぼ完了し、今後、桁架設と道路の築造等を行い、今年度末の完成を予定している。今後の道路整備計画については、関係者の協力をいただきながら、整備を進めていきたい。③「まちづくり方針」におけるD1東側地区の土地については、宗教学法人が所有権を取得したところであるので、この土地も視野に入れ調整を進めていきたいと考えている。

市政への反映度合いは



天目石要一郎 (清流)

問 行政評価委員会による答申を受け、市はどのように改善しているのだろうか。例えば16年度にはごみ収集委託方法について再考の価値ありと答申が出ているのだが。

答 行政評価委員会の反映については、行政評価委員会から意見を伺い、必要を見直しを行っているところである。ごみ収集委託の随意契約については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により定められており、現在の委託業者は、民間に委託した当初から従事し、相当の経験と有しており、ごみの分別方法、集積場の所在地等を十分把握していることから従前の業者と契約をすることでご理解願いたい。

問 《地方税制改正の影響は》三位一体の改革で来年度より地方税制改正が行われる。武蔵村山市の財政にどのような影響を与えるのか。税収や交付税等の変化の予測はどうか。

答 平成19年度の税制改正に伴う市財政への影響であるが、個人市民税については所得割の増額見込みが約6億700万円、調整控除の創設による減額見込みが約5千800万円、定率控除の廃止による増額見込みが約1億

5千700万円等、全体で約6億9千100万円の増額になるものと推測している。地方交付税については、現在予測することは難しい状況にある。今後、国、東京都などからの情報等に基づき予算編成を進めていく。

問 《国旗・国歌裁判判決の影響は》9月22日に東京地裁にて、入学式、卒業式において国旗国歌の強制は許されないという判決が出た。都は控訴をしている。来年も判決の影響を受けたい対応をすべきである。

答 このたびの東京地方裁判所の判決は、判断のひとつとして示したものと受け止めている。東京都教育委員会は高等裁判所に控訴し、今までの方針を継続していくことを明らかにしている。市教育委員会としても、東京都教育委員会の動向を注視するとともに、儀式的行事における国旗・国歌の取り扱いについては、学習指導要領に基づく適正な実施を継続指導していく。

問 一般市道A第113号線 終点の道路改修について



福嶋 徹 (公明党)

問 一般市道A第113号線の終点は横田トンネルからのT字路だが、隅切り等の整備でロータリーのようにして、緊急車両や一般車両がスムーズにUターンできるよう改善ができればどうか。

答 ①当該地は、東京都水道局から水道用地を、自転車・歩行者専用道及び緑道敷として使用許可を受けて使用しているため、ロータリーの可否については伺ったところ、現段階での目的外使用については、認められないとのことであった。市としては、転回広場等の必要性は認識しており、対応を考えていきたい。

問 《蛍の時期に特定場所で水銀灯の消灯は可能か》横田トンネルと赤堀トンネルの間にある水銀灯2か所だけを6月の蛍が飛び交う時期だけ消灯するという事は可能か。防犯対策との兼ね合いで問題はるか

同う。

答 当該水銀灯については、7灯が同一回路にて、タイマー及び受光装置をもって制御されており、現在の設備では個々の消灯はできない状況にある。一方、防犯対策の観点からは、一定の期間に限れば、現在の消灯時間より1時間程度早めの午後8時頃に消灯しても、特段の問題は生じないものと思われるので、地域の理解を得ながら対応していきたい。

問 《野焼きについて》地域の畑などで野焼きをしていると苦情の声はあるか。また、そうした苦情は解決しているか。

答 本市の苦情等受付件数は、平成17年度36件、平成18年度10月末現在で14件となっている。また、苦情等の対応については、現場を確認し、禁止されている旨の説明を行い、理解を求めているところである。

問 防災行政無線の運用規定の改正を



高橋 和夫 (政風会)

問 先日農業まつりが開催されたが、初日は雨、翌日は強風でお客は少なく、主催者は広報無線の借用で集客をと、しかし、規定がノーであった。規定の改正を。

答 市民への周知連絡等に関する一般放送の運用にあたっては、「市政に関する特に重要な事項で、他に広報手段がないもの」と限定しており、放送日、放送時刻についても、原則として平日の午前8時としている。従って、今回のような緊急の放送については、その取り扱いについて、運用上、非常に難しい状況にあるのでご理解願いたい。

問 《本市の小・中学校のいじめ対策は》近ごろ日本列島でいじめが原因と思われる子どもたちの悲しい事件、事故が報道されている。本市の状況を伺う。①事件、事故の報告は(平成17年度、18年度)。②いじめに対する父兄への指導は。③学校から児童・生徒に対する指導は。

答 文部科学省での調査に報告した本市のいじめ発生件数は、平成17年度に小学校1件、中学校5件となっている。平成18年度は、いじめ実態調査を実施し、当該調査による発生件数は、小学校20件、中学校22件である。②いじめ問題は、どこでも起こり得る問題であることから、「いじめを許さない、見逃さない」というリーフレットを作成し、教職員、保護者に配布し、早期発見と迅速な対応を呼びかけている。各学校に対しては、いじめ問題は人権問題であるとの認識をもって、全校体制で取り組むよう指導助言を行っている。

問 《市内循環バス乗車について》平成16年第3回定例会で一般質問の経緯がある。本市より約100メートル東の東大和市芋窪の立川バス折り返し地点から上北台駅、玉川上水駅までの回送車の乗車の市民要望がある。市の考えは。

答 市内循環バスの東西横断ルートは、東大和市芋窪にあるバス折り返し場所でも乗務員が休息を取っている。そこで、上北台駅等から休憩所までの回送車への実車による運行については、隣接市のコミュニティバスとの関係もあることから、引き続き協議していきたい。

問 《都市核地区土地区画整理事業の現況について》①今年度の予算の進捗は。②19年度以降の予定は。③最終完成年度予定は。

答 ①今年度の主な予定は、道路築造工事を2地区5路線及び建物の移転を予定しており、道路築造工事については、12月の発注予定で作業を進めている。建物の移転については、道路築造工事の進捗に併せて移転が実施できるよう、地権者と協議を進めながら、補償の契約締結に向けた作業を行っている。②③関係地権者との合意形成に向けた協議を行いながら、道路、公園等の築造工事及び建物の移転を計画的に実施し、平成30年度には全ての工事が完了できるよう事業を進める予定である。

業や住宅リフォーム事業による地域商品券での対応など、引き続き実施していく。

小・中一貫校について



濱浦 雪代 (公明党)

①小・中一貫校導入に向けて、具体的な検討状況について伺う。

②現在、武蔵村山市立小・中一貫校基本計画策定委員会を設置し、「武蔵村山市小・中一貫校基本計画」の策定に向け、調査・検討を進めているところである。9年間を通して「人間力」を育成する視点から、「言語力の育成」「心の教育」等について、小・中一貫校の教育課程の編成の重点として検討している。また、現在の施設を最大限に生かし財政面にも配慮しながら、本市の実態や特色にふさわしい一貫校となるよう検討を進めている。

③《児童虐待防止について》虐待防止策として訪問事業は重要である。国が来年度から実施する予定の「こどもには赤ちゃん事業」について、市としての取り組みを伺う。

④厚生労働省は平成19年度から、育児に慣れない親のストレスによる児童虐待を防ぐために、生後4か月までの乳児を養育する全ての家庭を専門スタッフが訪問し、「こどもには赤ちゃん事業」を実施すると発表した。今後、具体的な事業指針が国や東京都から示された時点で対応を図りたいと考えている。

⑤《認知症予防に聴力検査を》認知症の要因となる難聴を早期発見するために、基本健康診査の際、高齢者の聴力検査の実施を望むが、市の考えを伺う。

⑥現在の高齢者の難聴対応としては、平成18年度から新たに基本健康診査の中で、65歳以上の方を対象に、生活機能評価の項目が追加され、検査結果と合わせて、認知症やうつ病、閉じこもり等の発見にも努め、特定高齢者として介護予防事業へと結び付けている。

⑦《介護保険改正に伴う負担軽減について》保険適用の対象外となつたため、借りられなくなった介護用ベッド、車いすなどの介護用具について何らかの支援が必要と思われる。市の対応について伺う。

⑧制度改正前からの利用者については、本年9月までの利用を可能とする経過措置が講じられてきたところである。今後、この経過措置の終了に伴い、東京都において、介護用ベッド及びサイドレールの購入費に對する市町村補助事業が創設され、この補助事業を活用した市の助成事業を実施していく。

⑨《都営村山団地について》建て替え住宅第3期地区の110号棟から111号棟について、次の2点を都へ要望していただきたい。①階段の側面に目隠し板を取り付けること。②自転車置き場の側面に風除け板を取り付けること。

⑩①階段及び自転車置き場の目隠し、風除け板については、自治会からの要望があれば調査・検討する旨の回答を得ている。

⑪《放課後子どもプランについて》①内容についての最新の情報を伺う。②児童保育の役割、位置づけについて。③本市の今後の計画及び取り組みについて。

⑫《放課後子ども教室》と「児童保育クラブ」を一体的あるいは連携して実施する総合的な放課後対策事業である。放課後子ども教室を実施するに当たっては、運営委員会を設置することになり、事業計画、安全管理、地域協力者の確保策などを検討する。事業は、学校の余裕教室、校庭、図書室などを活用し、学習活動、地域住民との交流活動などを行う。開催日数は240日程度、参加費は無料である。②児童保育クラブは、子育て支援事業の市町村の責務としての位置づけで、保護者が労働等により昼間家庭にいないため、適切な監視が受けられない児童を対象に、健全育成を図るための施設である。③現在、「教育・児童福祉連携検討委員会」において、それぞれの現状や、どのような連携が可能なのか等、本市の実態に基づいて検討を行っている状況である。

⑬《学校教育について》①本市のいじめの実態について(平成17年度18年度)。②いじめの防止対策について。③現在のいじめ等の相談体制は。④教育基本法改定や教育委員会見直しについての市の考えは。

⑭①文科科学省での調査に報告した本市のいじめの発生件数は、平成17年度に小学校1件、中学校5件と

なっている。平成18年度は、いじめ実態調査を実施し、当該調査による発生件数は、小学校20件、中学校22件である。②いじめ問題は、どこでも起こり得る問題であることから、「いじめを許さない、見逃さない」というリーフレットを作成し、教職員、保護者に配布し、早期発見と迅速な対応を呼びかけている。各学校に対しては、いじめ問題は人権問題であるとの認識をもって、全校体制で取り組むよう指導助言を行っている。③いじめの相談体制は、小学校では、保健室で養護教諭、中学校では、養護教諭とスクールカウンセラーが対応している。また、個人面談や三者面談の時に相談の機会を設けている。④現行の教育基本法は、昭和22年の制定以来、半世紀以上が経過している。この間、教育をめぐる諸情勢の著しい変化、教育にかかわる諸問題の発生等を踏まえ、現在、改正について審議されており、推移を見守りたい。教育委員会の見直しについては、教育委員会は、教育の政治的中立と教育行政の安定を図る観点から、地方公共団体における教育事務の執行機関として設置されているものであり、これからも維持すべき制度であると認識している。

⑮《学校におけるいじめ問題の把握》学校のいじめが社会問題となっている。①市内小・中学校における実態と文科科学省への報告は。②いじめを生み出す背景とその対策は。③現在の教育のあり方に問題はないか。

⑯①各学校に対し、いじめに関する実態調査を行った。それによると発生件数は、小学校20件、中学校22件である。文科科学省の調査で報告したいじめの発生件数は、平成17年度に小学校1件、中学校5件となっている。②いじめの背景については、社会的、文化的要因など様々な要因が複合的にかかわっているものと捉えている。直接的には、人間関係のひずみなどが原因で、日頃不満をもった児童・生徒が、そのはけ口として自分より弱い立場の児童・生徒を対象に、心理的、身体的に攻撃を繰り返すことにより、不満の解消を図っているものと考えられる。このことから、学校、児童相談所等関係機関との一層の連携が必要と考えている。③基礎的・基本的な学力の確実な定着や、自ら学び、考える「生きる力」の育成をねらいとした特色あ

る学校づくりが展開されている。一方で、学ぶ意欲の低下や、基本的な生活習慣の未確立などの状況もみられる。したがって、学校教育においては、豊かな人間性、確かな学力・健康体力など、「生きる力」を育むことが一層重要な課題ととらえている。

⑰《個人木造住宅の耐震診断、改修助成制度の要件見直しを》木造住宅の耐震診断、改修への助成がスタートしたが、①実績はどうか。②助成額、助成対象など、助成要件を早急に見直し、より多くの人が利用できるようにすべきだ。

⑱①現在、市報及びホームページ等でPRをしている。実績であるが、相談等については、内容確認等の相談が5件あるが、まだ申請には至っていない状況である。当該制度の見直しについては、今後の状況を見守っていきたく考えている。

(仮称)地域人材バンクの創設を



高橋 薫 (公明党)

①経験豊かな地域の人たちにそれぞれの得意分野ごとに登録してもらい、まちづくりや教育、学校支援等のために力を発揮してもらおうシステムをつくれなにか。

②平成5年に社会教育ボランティア情報登録等実施要綱を制定し、特技や知識・技能を役立てたい方を登録し、求めがあれば照会することとしている。今後、登録されたボランティアの活用方法について、工夫していきたいと考えている。

③《幼児教育について》①認定子ども園設置に向けた取り組みについても園設置に向けた取り組みについて。②保育園、幼稚園の保護者負担の軽減(幼児教育無償化)について。③幼児期の英語教育の取り組みについて。

④「認定子ども園」については、保育所持機児解消と幼児教育の向上を図る観点から、都道府県が制定する認定基準等に基づき、幼稚園及び保育所の意向を踏まえ、働きかけをしていきたい。②保育園の保育料については、国の基準徴収額に対し市では50%を目途にしているが、平成17年度実績で平均44.5%となっており、軽減率では55%となっている。幼稚園については、就園奨励費補助金を国と市が、保護者負担軽減補助金を東京都と市が一定の割合で交付している。③幼児期の英語教育の取り組みについては、各保育園・幼稚園ではそれぞれ各園の独自の特色を生かした中での対応を図っていると考えている。

⑤《放課後子どもプランについて》①内容についての最新の情報を伺う。②児童保育の役割、位置づけについて。③本市の今後の計画及び取り組みについて。

⑥《放課後子ども教室》と「児童保育クラブ」を一体的あるいは連携して実施する総合的な放課後対策事業である。放課後子ども教室を実施するに当たっては、運営委員会を設置することになり、事業計画、安全管理、地域協力者の確保策などを検討する。事業は、学校の余裕教室、校庭、図書室などを活用し、学習活動、地域住民との交流活動などを行う。開催日数は240日程度、参加費は無料である。②児童保育クラブは、子育て支援事業の市町村の責務としての位置づけで、保護者が労働等により昼間家庭にいないため、適切な監視が受けられない児童を対象に、健全育成を図るための施設である。③現在、「教育・児童福祉連携検討委員会」において、それぞれの現状や、どのような連携が可能なのか等、本市の実態に基づいて検討を行っている状況である。

⑦《学校教育について》①本市のいじめの実態について(平成17年度18年度)。②いじめの防止対策について。③現在のいじめ等の相談体制は。④教育基本法改定や教育委員会見直しについての市の考えは。

⑧①文科科学省での調査に報告した本市のいじめの発生件数は、平成17年度に小学校1件、中学校5件と

なっている。平成18年度は、いじめ実態調査を実施し、当該調査による発生件数は、小学校20件、中学校22件である。②いじめ問題は、どこでも起こり得る問題であることから、「いじめを許さない、見逃さない」というリーフレットを作成し、教職員、保護者に配布し、早期発見と迅速な対応を呼びかけている。各学校に対しては、いじめ問題は人権問題であるとの認識をもって、全校体制で取り組むよう指導助言を行っている。③いじめの相談体制は、小学校では、保健室で養護教諭、中学校では、養護教諭とスクールカウンセラーが対応している。また、個人面談や三者面談の時に相談の機会を設けている。④現行の教育基本法は、昭和22年の制定以来、半世紀以上が経過している。この間、教育をめぐる諸情勢の著しい変化、教育にかかわる諸問題の発生等を踏まえ、現在、改正について審議されており、推移を見守りたい。教育委員会の見直しについては、教育委員会は、教育の政治的中立と教育行政の安定を図る観点から、地方公共団体における教育事務の執行機関として設置されているものであり、これからも維持すべき制度であると認識している。

家庭ごみ有料化計画を撤回せよ



稲山 敏夫 (日本共産党)

①家庭ごみ有料化は、市行革大綱方針であるが、資源化率の向上、市民、事業者が一体となった減量が優先課題である。安易な有料化の方針は見直すべきである。

②平成17年7月策定の「ごみゼロを目指したまちづくり基本計画」の中で、家庭ごみの有料化については、事業系ごみ及び粗大ごみの処理手数料の見直しによる効果を踏まえ、ごみのさらなる減量に向け、ごみ処理の有料化の実施について検討することとしている。有料化の検討に当たっては、小平・村山・大和衛生組合の構成市とさらなる連携を図り、対応する必要があると考えている。

③《学校におけるいじめ問題の把握》学校のいじめが社会問題となっている。①市内小・中学校における実態と文科科学省への報告は。②いじめを生み出す背景とその対策は。③現在の教育のあり方に問題はないか。

④①各学校に対し、いじめに関する実態調査を行った。それによると発生件数は、小学校20件、中学校22件である。文科科学省の調査で報告したいじめの発生件数は、平成17年度に小学校1件、中学校5件となっている。②いじめの背景については、社会的、文化的要因など様々な要因が複合的にかかわっているものと捉えている。直接的には、人間関係のひずみなどが原因で、日頃不満をもった児童・生徒が、そのはけ口として自分より弱い立場の児童・生徒を対象に、心理的、身体的に攻撃を繰り返すことにより、不満の解消を図っているものと考えられる。このことから、学校、児童相談所等関係機関との一層の連携が必要と考えている。③基礎的・基本的な学力の確実な定着や、自ら学び、考える「生きる力」の育成をねらいとした特色あ

る学校づくりが展開されている。一方で、学ぶ意欲の低下や、基本的な生活習慣の未確立などの状況もみられる。したがって、学校教育においては、豊かな人間性、確かな学力・健康体力など、「生きる力」を育むことが一層重要な課題ととらえている。

⑤《個人木造住宅の耐震診断、改修助成制度の要件見直しを》木造住宅の耐震診断、改修への助成がスタートしたが、①実績はどうか。②助成額、助成対象など、助成要件を早急に見直し、より多くの人が利用できるようにすべきだ。

⑥①現在、市報及びホームページ等でPRをしている。実績であるが、相談等については、内容確認等の相談が5件あるが、まだ申請には至っていない状況である。当該制度の見直しについては、今後の状況を見守っていきたく考えている。

⑦《来年度予算について》自治体が住民の暮らしを守る立場に立つことが切実に求められている。①「19実施計画」に盛り込まれた住民支援事業と新規事業は。②新たな住民負担を求めものを伺う。③子育て支援などを伺う。

⑧①「19実施計画」事業に掲げる住民支援事業としては、妊産婦健康診査、乳幼児医療費助成事業、住宅リフォーム資金補助事業ほか11事業がある。新規事業としては、新大南運動広場(仮称)整備事業、カマキリ公園トイレ設置事業、義務教育就学児医療費助成事業(仮称)等がある。②現在、予算編成中であるが、現時点においては想定していない。③児童手当等支給事業、乳幼児医療費助成事業、保育所児童委託運営事業、保育園・児童館・学童クラブ事業、母子保健事業、就学援助事業など総合的な支援を引き続き進めていきたいと考えている。



大きなかぼちゃ!! 農業まつり



家庭ごみ収集40年間、市内同一業者と特命随契約



善家 裕子 (清流)

①市内、外に当事業を行える能力を有する業者が他にいないのか。

②業者からの見積書なしに契約した年度があるが、条例上問題はないのか。

③特命随意契約は見直せないか。

④現在、市に登録されている一般廃棄物処理業者のうち、収集・運搬の業者数は、市内・市外を含め176名である。このうち、他市等で塵芥収集・運搬の受託業者として実績のある業者数は、約30名である。

⑤当該契約は有効に成立しているものと考えているが、今後とも、関係規定に沿った事務処理に努めていきたいと考えている。

⑥ごみ収集事業の委託については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び同施行令により定められており、「受託者が受託業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政基礎を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有する者であること」としている。

⑦そこで、本市のごみ収集事業の委託契約については、円滑な事業実施を確保するため、市において、積算し、その積算額の範囲内により履行可能な業者と契約を行っている。

⑧《民間のリサイクルセンターに補助金支出は妥当か》①補助金支出に至った理由とそれを是とする関係法令は。②市の補助金等交付規則との整合性は。③市民から収集したリサイクル品売り上げ代金が民間の収入になるのは妥当か。

④資源の再利用及びごみの資源化等に対応するため、昭和53年度に現在の事業者とごみリサイクル事業の協定を締結し、民設民営施設として実施してきたところである。事業費については、協定によりリサイクル事業で回収した資源ごみ売却の収益金を控除した額を補助金として交付することとし、事業が開始された。平成3年度に再度、協定を締結し、

新収集方式による施設の改築等を行い、新たな収集方式による対応を図ったところである。②補助金等交付規則に基づき、廃棄物資源分別事業補助金交付要綱を制定し、地方自治法の規定に基づく補助金の交付にあつては、③リサイクル事業での資源ごみ売却の収益金については、協定で定めたとおり、業者の収入となつていないので、ご理解願いたい。

④市の監査体制は万全か①監査のチェック内容と項目は。②例月定期監査でチェックする概ねの書類数並びに監査時間は。③代表監査委員は16年同じ方に依頼している。これまで委員の指摘で見直された事業や契約は。④包括外部監査導入自治体は多くなってきたが、市の考えは。

⑤市監査事務運営要綱等に規定されている監査等の着眼点のうちから適宜選択し、審査項目を監査委員の協議によりその都度決定している。

⑥例月出納検査は、歳入歳出計算表と監査事務局が作成する例月出納検査資料により、概ね3時間程度実施している。定期監査は、監査実施要領の審査項目に基づき、基本的には8種類程度の監査資料に基づき、7時間程度の所要時間となっている。

⑦監査委員の権限は、市の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理または市の事務の執行について監査等を実施するものであり、ご質問の見直しについては監査委員の職務ではないと考えている。

⑧包括外部監査については、地方自治法の規定により、包括外部監査契約に基づき監査を受けることを条例で定めた場合とされている。市では、「第四次行政改革大綱」の中で「外部監査制度」を検討することとしている。

⑨《団塊世代女性のキャリアを市政に生かせないか》①子育て支援策に。②各種ボランティア活動に。③教育現場に実社会の体験を。④市の行政運営のアドバイスに。

⑤市ではこれまで、さまざまな女性会議21の設置、審議会等の女性委員の登用等、女性の感性を生かした市政運営に努めてきたところであるが、今後も、団塊世代の女性のキャリアをはじめ、女性の声を市政運営に生かしていきたい。

大型店対策について



今野 篤 (日本共産党)

①小売店に対して行った影響調査の結果と今後の調査計画は。②調査結果をもとにした対策は。③子ども生活環境の変化に対する具体的な対応は。

④大規模商業施設の出店直前の調査については、商店会加盟店189店舗、その他未加入店舗約100店に対しアンケートを実施し、199店舗から回答を得ており、まとめ次第お知らせする。また、調査結果をもとにした対策であるが、1年後の調査結果を踏まえ、商工会と協議のうえ、その対応を図りたい。

⑤学校教育では、青少年が集まりやすい場所の夜間街頭歩道活動を行っている。大規模商業施設が開店し、青少年の生活環境も変化したことから、重点箇所ととらえ、夜間街頭歩道活動を行っている。

⑥《学校給食について》①教育の一環である学校給食を経営戦略等検討委員会の議題にした根拠は。②民間に委託した場合との経費の比較は妥当なものか。

⑦武蔵村山市経営戦略等検討委員会では、指定した5つの事務事業の中から検討項目を協議し、平成10年度に第二次行政改革大綱で学校給食センターの効率的な運営を掲げていることから、これを推進するための方策について、検討することとしたところである。

⑧学校給食業務の民間委託についての報告であるが、検討委員会では、現状と民間委託した場合の経費を比較するため、一定の条件の下に積算したところである。今後、実施に向けて具体的な検討を進めていく。

《補助金について》

①補助金について②多額の補助金の廃止を考えているようだが、市による一方的な廃止ではなく、対象団体などと協議などを深めて対応を図るべきだが、市の考えは。

③補助金等検討協議会では、91件の補助金について検討し、充実、強化の方向とすべき事業6件、引き続き交付すべき事業23件、原則交付すべきであるが、検討の余地がある事業39件、縮小の方向とすべき事業12件のほか、廃止すべき事業11件である。市では、検討協議会の答申を尊重するとともに、必要な見直しを行い、関係団体等と協議をするなど適切な対応を図っているところである。

④《テニダラまつりについて》①今回のデエダラまつりを終えての成果と課題は。②今後の継続性と発展性については。

⑤大勢の市民の協力や参加をいただき、盛大に開催することができた。成果としては、延べ約7万人の来場者があったこと、出演者についてもパレード出演、デエダラ山車パレード参加、飲食販売コーナー出店、市民ボランティアとしての参加者など、大変多くの市民の参加をいただいたことである。課題としては、会場を整備する必要があることや大規模商業施設との関係から交通渋滞が想定されること、子ども達が参加しやすいよう工夫する必要があること等の意見があった。

⑥②次回の市民まつりについては、実行委員会が方向性を検討し、より多くの市民の参加の下、郷土意識を高めた創造性のあるまつりを目指していきたいとのことである。

《子ども会議の開催について》

①子ども会議の開催について②子どもの権利、主張を守り保障していく機会の1つとして、子ども会議の開催を問う。

③子ども会議については、平成10年に開催した経過もあり、その開催結果や他市の状況等も参考に、今後、学校とも協議しながら、検討していきたいと考えている。

④《学校と教育委員会の協力体制の強化について》①各小・中学校と教育委員会の連携は。②いじめ、不登校の把握は。③平成18年度④教師の資質向上の対策は。④通学路の安全性の点検は。

⑤教育委員会は、教育課程の編成や実施、学習指導、生活指導等について指導助言を行っている。具体的には、校長会・副校長会、学校訪問、校長ヒヤリングなどである。また、随時、指導主事を中心に学校との連絡や指導訪問等を行ったりして連携を図っている。

⑥平成18年度は、いじめ実態調査による発生件数は、小学校20件、中学校22件である不登校、児童・生徒指導個表による集計では、

《道路整備と雨水対策について》

①道路整備と雨水対策について②既に一般質問等で要望してあるが、進捗状況を問う。①大南地域、主要市道第63号線及び同第71号線の道路整備について。②大南3丁目38番地付近の雨水対策について。

③当該路線については、交通量が増加し、また、経年していることから、その舗装の状況は把握している。今後、雨水対策と併せ、実施計画の中で検討していく。

④《障害者自立支援法について》①障害者自立支援法による改革の中に、障害者もつと働ける社会に、地域の限られた社会資源を活用できるようにとの項目について、市の対応を問う。

⑤就労移行支援事業は、一般企業等への就労に必要な知識や能力向上のための訓練を、また、就労継続支援事業は、一般企業等への就労が困難な方に、働く場の提供とともに、知識や能力向上のための訓練を行うこととしていることから、この就労支援事業を推進していきたいと考えている。また、地域の社会資源については、障害者が身近なところでサービスが受けられるよう、活用していきたいと考えている。

乳幼児医療費無料拡大を



山田 友美 (公明党)

①安心して子育てができる環境づくりは大きな課題の1つである。このため、医療費の無料化制度を未就学児まで早急に拡大し、さらに義務教育終了まで拡大を目指すよう努力を問う。

②乳幼児医療費の無料化の対象年齢の拡大については、平成19年4月から、すべての未就学児まで乳幼児医療費の無料化を図っていく。義務教育就学期にある児童の治療に要する医療費の自己負担額3割のうち1割を助成し、負担軽減を図る「義務教育就学児医療費助成事業」を平成19年10月から実施したいと考えている。

《シニア型、介護予防公園づくりについて》

①国土交通省の調査では、健康遊具の設置は3年前に比べ2.9%増と高い増加率である。千代田区では都の介護予防推進モデル地区に指定され、各公園に健康遊具を設置し好評である。公園や都営住宅などに健康遊具の設置を求め。

②公園への健康遊具の設置状況については、昭和60年に大南公園に4基、昭和61年にオカネ塚公園に2基、平成16年にプリンスの丘公園に4基、平成17年にさいかち公園に4基設置している。他の公園についても、今年度から遊具の更新の時期に併せ設置していく。

③子ども会議の開催については、平成10年に開催した経過もあり、その開催結果や他市の状況等も参考に、今後、学校とも協議しながら、検討していきたいと考えている。

④《学校と教育委員会の協力体制の強化について》①各小・中学校と教育委員会の連携は。②いじめ、不登校の把握は。③平成18年度④教師の資質向上の対策は。④通学路の安全性の点検は。

⑤教育委員会は、教育課程の編成や実施、学習指導、生活指導等について指導助言を行っている。具体的には、校長会・副校長会、学校訪問、校長ヒヤリングなどである。また、随時、指導主事を中心に学校との連絡や指導訪問等を行ったりして連携を図っている。

⑥平成18年度は、いじめ実態調査による発生件数は、小学校20件、中学校22件である不登校、児童・生徒指導個表による集計では、

教育委員会の

あり方について



辻松 範昌 (みどりの会)

問 ①教育基本法の改正に伴って教育委員会のあり方が議論されている。その権限等は地方自治法に規定されている。文部科学省、都教育委員会と学校現場にかかわる管理、執行の実情を伺う。②一方、市民の立場からすると学校、教職員と一体となり、地域住民を巻き込み、村山の教育を打ちたてるのだという情熱も示してもらいたい。

答 ①教育委員会の職務権限については、地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、教育に関する事務の管理、執行について規定されている。教育委員会としては、法律の規定に基づき学校現場に対する事務の管理、執行を行っているところである。②現在、教育委員会の教育目標及び基本方針に基づき、武蔵村山市教育推進プラン等により武蔵村山市の教育を計画的に推進しているところである。今後ともより一層、地域の特徴を生かした教育行政を積極的に推進してまいりたいと考えている。

問 《包装材料として経木の再流通を》 都は多摩の杉を10年計画で伐採する方針だ。今環境負荷の大きいプラスチック、フィルムにかえて、食品包装など日本伝来の紙状の薄板や折り箱の再使用を行政として奨励する時期であると思うが、市の考えを伺う。答 東京都においては、多摩の森林再生事業及び花粉発生源対策事業として杉の木を伐採し、花粉の飛散が少ない若木の植栽を行っていることは承知している。また、伐採した杉の木の利用については、多摩産建築材として流通に乗せ、本対策事業の資金に充てていることである。市としては、環境施策の中で総合的な課題として捉えていきたいと考えている。

介護保険などについて



竹原 キヨミ (日本共産党)

問 ①低所得者の通所介護、リハビリなどの利用料の軽減を。また、保険料も減額すること。②高額介護費用は受領委任方式で利用者へ便宜を。③軽度者への特殊寝台購入費に助成を。

答 ①国及び東京都の補助制度を活用した「利用者負担軽減措置事業」を実施しており、また、介護保険料については、低所得者に対する市独自の減額制度を実施している。②高額介護・高額介護予防サービス費については、介護保険法の規定によりサービスを受けた被保険者に対し支給することになっており、当該規定に基づき事務を執行している。③要支援及び要介護1の軽度者に対する特殊寝台購入費の助成については、東京都において、介護用ベッド及びサイドレールの購入費に対する市町村補助事業が創設され、この補助事業を活用した市の助成事業を実施していく。

問 《介護予防について》①自立と判定された人や認定を受けていない人で特定高齢者の介護予防の状況を伺う。②新予防給付のサービスは十分か等伺う。答 ①本年8月までに基本健康診査を受診された方の中から、11人を特定高齢者として決定している。特定高齢者に対する介護予防事業の実施状況であるが、事業への参加の承諾が得られた方については、本年10月から、市内2か所で筋力向上トレーニング事業を実施している。②要支援者に対する予防給付については、地域包括支援センターでの介護予防ケアマネジメントに基づき、適切なサービスが提供されている。

問 《障害者自立支援法について》①日払い方式になった通所施設の運営費に市の独自助成を。②通所施設の利用料と給食費の軽減を。③障害

児施設の利用者負担軽減を。④自立支援医療費の負担軽減策等を伺う。

答 ①通所施設の運営については、現行の所掌事業に加え他の事業を新たに所掌するなど、事業の拡大によって事業費を確保していただくとともに、所要経費の効率化を図るなどの自助努力により対応していただきたいと考えている。②④利用者負担の軽減策については、制度の発足時に国から示された軽減策に加え、補装具及びストマ用具の自己負担額の軽減・助成を継続するとともに、負担上限額の設定を利用者単位として、その上限額を一事業あたりの負担上限額まで圧縮するなどの施策を進めていく。

問 《交通問題について》①四小歩道橋周辺の信号と横断歩道設置について見直しを伺う。②大型店進出による道路の渋滞と生活道路に侵入する車への対策を伺う。③緑が丘五通りに音声の信号機設置を。答 ①村山団地504号棟先の交差点が、今後、T字路に変更されることから、同交差点にある信号機及び横断歩道の移設を含め、警視庁において検討中である旨の回答をいただいている。②地域の生活道路の安全と良好な生活環境の確保を図るため、ダイヤモンドシテイに対し、交通警備員の配置や看板の設置について、再度、要望を行ったところである。今後においても、状況を見ながら協議していきたいと考えている。③東大和警察署に要請したところ、付近住民に対する発信音等の問題もあるとのことであるが、設置について検討する旨の回答を得ている。

問 《緑が丘地域について》①建てかえによる跡地利用は、住民参加で利用計画を検討すること。②商店会が戸数確保を希望しているが、③閉鎖後、生活道路の確保について都に意見を。④外周歩道の凹凸の改修工事。答 ①移転後の土地利用については、平成19年度中には移転後の地区は更地にしたいとのことであり、その後具体的な計画は決まっていないとのことである。また、住民参加による検討については、そのような考えはないとのことである。②平成18年

に締結した「都営村山団地再生中期計画事業に関する基本協定書」では、再生事業前が5千260戸に対し、再生後では6千64戸である。③防犯安全対策上、閉鎖予定地内の道路は閉鎖し、周囲の道路は通行可能にすることである。④外周の歩道については、住宅の建替え工事と同時期の舗装工事及び凹凸の目立つ部分の改修工事を実施している。

市民まつりについて



宮崎 起志 (公明党)

問 第1回市民まつりが開催され、多くの市民からさまざまな声が寄せられている。反省点及び今後の検討課題等を伺う。

答 市民まつりは、大勢の市民の協力や参加をいただき、盛大に開催することができた。延べ約7万人の来場者があったこと、パレード出演、デエダラ山車パレード参加、展示即売PRコーナー出店、フリーマーケット出店、市民ボランティアの参加など、大きな成果があった。反面、同じ場所でも継続的に開催するには会場整備の必要性や交通渋滞が想定されるなどの意見があった。実行委員会では、今後の方向性を検討し、より多くの市民の参加の下、郷土意識を高めた創造性のある、まつりを目指していきたいとのことである。

問 《学校教育について》未来を担う大切な宝である児童・生徒の健全育成の観点から以下の点について伺う。①いじめ、暴力等の現状と教師の対応は。②小・中一貫校の検討状況は。答 ①文部科学省の実施している調査に報告した本市の実態では、いじめについては、平成17年度に小学校1件、中学校5件となっている。暴力行為については、平成17年度に小学校0件、中学校18件発生している。いじめ問題に対する教育委員会の対応であるが、「いじめを許さない、見逃さない」というリーフレットを

作成し、教職員、保護者に配布し、早期発見と迅速な対応を呼びかけており、機会を捉え働きかけている。

各学校に対しては、いじめ問題は人権問題であるとの認識をもって、いじめを絶対に許さないという校長の方針の下に、家庭、地域、関係機関と連携しながら、全校体制で取り組むよう指導助言を行っている。暴力行為等については、家庭との連携を図りながら、児童・生徒の安全確保、生命尊重を第一に考え、全教職員が組織的に対応している。②現在、武蔵村山市立小・中一貫校基本計画策定委員会を設置し、「武蔵村山市小・中一貫校基本計画」の策定に向け、調査検討を進めているところである。9年間を通して「人間力」を育成する視点から、「言語力の育成」「心の教育」等について、小・中一貫校の教育課程の編成の重点として検討している。また、現在の施設を最大限に生かし財政面にも配慮しながら、本市の実態や特色にふさわしい一貫校となるよう検討を進めている。

問 《モノレール早期市内延伸について》大型店の開業等で住環境が大きく変化をしている。市民の悲願である早期延伸の進捗状況は。また、東大和市、瑞穂町との連携等について伺う。答 モノレール延伸を悲願とする市民の意向を踏まえ、従来から東京都等関係機関に対し、要望活動を実施してきたところであるが、新青梅街道の拡幅と多摩都市モノレールの延伸について、早期に事業着手するよう改めて要請していきたいと考えている。東大和市、瑞穂町との連携であるが、次期整備路線である箱根ヶ崎駅方面の早期事業化を図るため、東京都及び多摩都市モノレール(株)に対し、2市1町が連携して実施してきたところである。今後とも早期事業化に向け引き続き要請していく。

問 《道路整備及び安全対策について》①歩行者等の安全を守るために主要市道第4号線(伊奈平南通り)の南側歩道を早急に整備すべきである。②ダイヤモンドシテイの開業により、榎地域の生活道路へ車の進入が多く、危険である。安全帯等設置

し対策を。③一般市道C第11号線及びD第47号線の雨水対策等整備計画を伺う。答 ①伊奈平四丁目37番地付近の約80mの区間について、歩行に支障を来たすおそれが見受けられることから、できるだけ早い時期に対応したい。②当該地域の道路については、幅員が狭いことから、ダイヤモンドシテイに対し、交通警備員の配置や看板の設置などを要望し、対応を図っているところである。このことから、安全対策について、路側帯等の設置を含め、引き続き対応を協議していく。③一般市道C第11号線については、都市核地区土地地区画整理事業の区域内であることから、必要最小限の整備を実施したいと考えている。また、一般市道D第47号線については、過去から雨水対策の要望があり、応急的に浸透施設を設置している。今後の整備については、実施計画等の中で検討していきたいと考えている。



力走するランナー 駅伝大会

問 《日産跡地について》宗教法人と土地利用について現在交渉中と思うが、現状と見直しについて伺う。答 これまでも、「まちづくり方針」におけるE2地区を中心に、協議を進めてきたが、D1東側地区の所有権を宗教法人が取得したことから、同地も視野にいれ、今後、土地利用計画を検討の上、引き続き協議・調整を進めていきたいと考えている。

可決した議案

第四回定例会

条例

▼武蔵村山市立地区集会所設置条例の一部を改正する条例

市民の集会等の用に供する施設の充実を図るため、新たに武蔵村山市立大南公園地区集会所を設置するもの。

▼武蔵村山市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

乳幼児医療費助成制度の充実を図るため、所得による助成の制限を撤廃するもの。

▼武蔵村山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

一般職の職員の給料及び扶養手当の額並びに地域手当の支給割合を改定するとともに、平成19年3月期の期末手当の特例措置を講ずるもの。

▼武蔵村山市常勤の特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

常勤の特別職の職員の平成19年3月期の期末手当の特例措置を講ずるもの。

▼武蔵村山市教育委員会教育長の給与、旅費、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

教育長の平成19年3月期の期末手当の特例措置を講ずるもの。

▼武蔵村山市地区計画区域内の建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

立川都市計画地区計画都市核地区地区計画の区域内における建築物に関する制限を定めるもの。

▼武蔵村山市議会委員会条例の一部を改正する条例

建設委員会の所管事項を改めるもの。

予算

▼平成18年度武蔵村山市一般会計補

正予算(第4号)

補正額2億2千878万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を223億7千25万9千円とするもの。

▼平成18年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

補正額1億7千991万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を68億4千614万1千円とするもの。

▼平成18年度武蔵村山市介護保険特別会計補正予算(第2号)

補正額3千159万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を30億4千897万9千円とするもの。

人事

▼教育委員会委員の任命について
武蔵村山市教育委員会の委員が平成18年12月31日付で辞職することに伴い、後任の委員を任命するもの。

規約

▼東京都後期高齢者医療広域連合規約
東京都の区域内のすべての市町村及び特別区が加入する東京都後期高齢者医療広域連合の規約を定めるもの。

▼東京都収益事業組合規約の変更について
地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、収入役を廃止し、新たに会計管理者を置く必要があるため、規約の変更を行うもの。

▼東京たま広域資源循環組合規約の変更について
地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、収入役を廃止し、新たに会計管理者を置く必要があるため、規約の変更を行うもの。

その他

▼武蔵村山市立温泉施設の指定管理

者の指定について
武蔵村山市立温泉施設の指定管理者を指定するもの。

意見書

この定例会で、次のとおり意見書3件を可決し、関係機関へ提出しました。

▼療養病床の廃止・削減計画の凍結・見直しを求める意見書

▼マザーズサロン(仮称)設置の早期実現を求める意見書

▼法テラスのさらなる体制整備・充実を求める意見書

請願・陳情の

審議結果

この定例会における請願・陳情の審査結果は、次のとおりです。

採択となったもの

◇建設委員会
▼残堀4丁目70番地先の道路拡幅及び変則5差路の信号機の改善を求める請願

◇厚生産業委員会
▼傾聴ボランティア養成と活用に関する請願

▼障害者自立支援法に対する陳情

▼療養病床の廃止・削減計画の凍結・見直しに関する陳情

▼不採択となったもの

▼庁舎地下1階の飲料自販機に係わる誓願

▼現在の本市の学童クラブ(児童館)のあり方を見直すことに関する陳情

継続審査

この定例会で、継続審査となったものは、次のとおりです。

◇厚生産業委員会
▼雨水浸透ます設置に対する補助を求める陳情

▼「墓地、埋葬等に関する法律の違反に対し、是正措置を講じること

を求める意見書」提出に関する陳情

取り下げ

この定例会で、次の陳情の取り下げ願いが提出されました。
▼障害者に対する廃棄物処理手数料

の減免を求める陳情

▼障害者に対する公共施設使用料の減免を求める陳情

▼障害者に対し差別的な清掃事業を行っている武蔵村山市長をただすことを求める陳情

会議録をどうぞ

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。

会議の詳しい内容については、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります会議録をご覧ください。

声の議会だより

目の不自由な方に「声の議会だより」(60分程度のテープ)をお届けしています。ご家族やお知り合いでご希望の方がおられましたら、ご連絡ください。

写真差し上げます

議会だよりには、あなたの写真が写っています。もし、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。なお、発送は3月初旬ごろになります。

□ファックス番号(564)0788
□申込受付期間
発行の日から1か月以内

□武蔵村山市本町一丁目1番地の1
市役所・議会事務局

次の市議会定例会(平成19年第1回)は3月2日(金)に開会の予定です。

▼傍聴はお気軽にどうぞ
傍聴を希望される方は、当日、議会事務局(市役所5階)へお申し出ください。

※車椅子での傍聴もできます。(障害者用トイレも設置されています)

※会議は、通常午前9時30分から始まります。

▼請願や陳情はお早めに
請願・陳情の締め切りは、3月5日(月)の予定です。※締め切り後に提出された請願・陳情は、この定例会では審議されませんので、提出はお早めに。

議長の行事トピックス



議長 長治夫
議員 金井

- 10月 八王子市市制九十周年記念式典
- 19日(木) 全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役会
- 25日(水) 東京都三多摩地区消防運営協議会役員会
- 26日(木) 関東市議会議長会第1回理事会
- 27日(金) 11月
- 3日(金) 武蔵村山市自治功労者表彰及び一般表彰式典
- 9日(木) 全国市議会議長会第81回評議員会
- 14日(火) 北多摩議長連絡協議会研修会
- 16日(木) 全国市議会議長会基地協議会第66回理事会
- 17日(金) 全国市議会議長会基地協議会関東部会総会
- 21日(火) 東京都議会議長会理事會
- 21日(火) 東京都議会議長会定例総会
- 7日(木) 12月
- 20日(水) 全国市議会議長会基地協議会平成19年度基地緊急実行運動
- 20日(水) 全国市議会議長会基地協議会平成19年度政府予算編成時における実行運動

◇問い合わせ
市役所 ☎042(565)1111
議会事務局 内線512